

医療DX推進体制等の取組みについて

- ・ オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用した診療が提供できる体制づくりに取り組んでいます。
- ・ マイナンバーカードの保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・ 今後は電子処方箋の発行／電子カルテ情報共有サービスの取組を実施してまいります。(今後導入予定です)
- ・ マイナンバーカードは健康保険証としてお使いいただけます。

診察の際にはマイナンバーカードをご持参ください。

とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。
- 2 本人確認**
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。
顔認証
暗証番号
or
- 3 同意の確認**
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。
過去の情報を利用します
(40歳以上対象)過去の情報を利用します
同意しない 同意する
- 4 受付完了**
お呼びするまでお待ちください。
カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 | 日本医師会 | 日本歯科医師会 | 日本薬剤師会